

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年12月22日提出
【発行者名】	BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 土岐 大介
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号グラントウキョウノースタワー
【事務連絡者氏名】	大久保 享
【電話番号】	03-6377-2891
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	BNPパリバ・ターゲットリターン・ファンド（年4回決算型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	(1)当初申込額 300億円を上限とします。 (2)継続申込額 5兆円を上限とします。 該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年1月10日付をもって提出しました有価証券届出書（2020年1月31日、9月10日、10月30日付で有価証券届出書の訂正届出書を提出済み。以下「原届出書」といいます。）において、繰上償還に伴う記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

(7)【申込期間】

<訂正前>

継続申込期間

2020年1月31日から2021年3月10日までとします。

・上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

<訂正後>

継続申込期間

2020年1月31日から2020年12月22日までとします。

・当ファンドは、繰上償還により2021年1月29日をもって信託期間が終了いたします。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(2)【ファンドの沿革】

<訂正前>

2020年1月31日

・信託契約締結、ファンドの設定、運用開始

<訂正後>

2020年1月31日

・信託契約締結、ファンドの設定、運用開始

2021年1月29日

・信託終了（繰上償還）予定

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(3)【信託期間】

<訂正前>

2020年1月31日から2029年12月10日までとします。

<訂正後>

2020年1月31日から2021年1月29日までとします。

当ファンドは、繰上償還により2021年1月29日をもって信託期間が終了いたします。